

令和 8 年度第 1 回東京都感染症地域医療体制整備事業に係るブロック協議会 議事要旨
【区中央部・区東北部ブロック】

- 1 日 時 令和 8 年 6 月 25 日（木曜日） 19 時 00 分から 20 時 05 分まで
- 2 開催方法 オンライン開催
- 3 出席者 別添「東京都感染症地域医療体制ブロック協議会（区中央部・区東北部ブロック）委員 出席者一覧」のとおり
- 4 議 題

（１）新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業等について

【事務局説明】

感染症地域医療体制整備事業の概要、ブロック協議会の役割及び令和 8 年度事業スケジュールについて説明

新たに訪問看護ステーション協会を委員に加えるとともに、東京消防庁をオブザーバーとして参加いただくこととした。

また、第 2 回ブロック協議会は 10 月末から 11 月頃の開催を予定

※ 特段の意見なし

（２）新型インフルエンザ等対策訓練について

【事務局説明】

令和 8 年度ブロック訓練の実施予定、全保健所の参加促進、訓練担当者名簿の共有及び今後の実施ローテーションについて説明

また今年度の訓練は令和 9 年 1 月 28 日に都立駒込病院及びみなと保健所を中心として実施予定

【主な意見】

・訓練について、保健所及びその他医療機関がどのような形で参加するのか、また保健所職員を中心とした訓練となるのか確認したい。また、中央ブロックには大学病院をはじめ大規模病院が多く所在し、既に災害訓練も実施されていることから、それらとの違いについて確認したい。

・昨年度は東京都の調整により、多くの見学者が訓練現場を円滑に見学できた。一方で、ブロック内の保健所数が多いため、訓練実施機関としての担当が巡ってくるまでに長期間を要することに加え、その間に担当者の異動も生じることから、継続的な知識・経験の継承に向けた工夫が必要である。

また、新型インフルエンザ等の初動期を想定した訓練は、厳格な搬送体制や関係機関の連携を確認する上で重要である。

【事務局回答】

・ブロック訓練では、患者発生時の情報連絡や医療機関との連携を想定し、病院所在保健所

や関係保健所、医療機関等が参加している。訓練内容や参加機関はブロックごとに異なるが、患者受入れ対応を含む基本手順の確認及び関係機関との連携強化を目的として実施している。

・訓練実施機関のローテーション期間や担当者の異動等を踏まえ、知識・経験の継承にも配慮した訓練運営が重要であると再認識した。今後も関係機関と連携しながら、より効果的かつ円滑な訓練の実施に努めていく。

(3) 新型インフルエンザ等対策研修及び普及啓発について

【事務局説明】

令和8年度研修はBCPをテーマとして動画配信形式で実施予定であり、昨年度のブロック協議会での意見を踏まえてテーマ選定を行った。また、普及啓発については、感染症への意識低下を踏まえ、感染対策の必要性を分かりやすく伝えるポスター・リーフレットを作成し、学童期を主な対象として9月中旬頃までの配布を予定している。

【主な意見】

学童期を対象とした普及啓発は重要であり、咳エチケットなど感染対策の基本について、保護者や子どもにも分かりやすく周知することが必要である。

【事務局回答】

咳エチケット等の基本的な感染対策の重要性を踏まえ、感染症対策の基礎的な内容についても分かりやすく周知していく。

(4) 新型インフルエンザ等感染症有事に備えた取組状況等調査について

【事務局説明】

有事における初動期の連絡体制や役割分担、関係機関との情報共有状況等を把握するため、保健所を対象とした調査を実施する。調査結果は、訓練テーマや研修内容の具体化、関係機関との連携強化等に活用する予定である。

【主な意見】

駒込病院に患者が搬送された際には、文京区が管轄保健所として検体搬送等に関与することになるため、保健所間の連絡体制や、防疫部門との連携体制についても今後の検討課題である。

【事務局回答】

検体搬送を含めた関係機関間の連携体制については重要な視点であり、今後の検討に活用していく。

(5) 医療措置協定等について

【事務局説明】

医療措置協定、検査措置協定及び宿泊施設確保措置協定の締結状況について報告した。協定締結数は東京都感染症予防計画における目標を達成しており、引き続き新規開設医療機関

等への協定締結の働きかけを進める。また東京都協定締結医療機関連携システムについて、令和9年度の本格稼働に向けて開発を進めており、平時・有事双方での情報共有や協定管理に活用する予定である。

【主な意見】

・協定締結医療機関連携システムについて、平時及び有事の双方で有効に活用できることが重要である。また、医療機関の負担軽減のため、他システムとの連携や情報の一元化を検討する必要がある。

・システム全体はシンプルで操作しやすい印象であった。一方で、訪問看護ステーションとして入力すべき項目が分かりにくい場面もあったことから、利用者目線での分かりやすい設計が重要である。また、有事の際には迅速かつ的確な情報提供が重要であることから、通知機能や情報発信機能の充実を期待する。さらに、事業所の新設や廃止が発生するため、協定締結機関情報を適時更新できる仕組みが必要である。

【事務局回答】

システム間連携による医療機関の負担軽減については、今後も検討を進める。また、通知機能や情報発信機能の充実、医療機関情報の適切な更新に努めていく。

(6) PCR 検査精度管理支援事業について

【事務局説明】

検査措置協定を締結している医療機関を対象とした PCR 検査等の精度管理調査結果についての報告。令和7年度は診療所に加え病院も対象とし、文書調査、技能試験、技術支援、講習会及び報告書公表を実施した。調査結果では検査に関する日誌等の整備について改善傾向が見られる項目もある一方、検査関連記録の整備や技能試験の正答率等について引き続き支援が必要である。

※ 特段の意見なし

(7) 情報提供

【事務局説明】

急性呼吸器感染症（ARI）、麻しん、エボラ出血熱、ハンタウイルス肺症候群、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）等の発生状況及び対応状況について情報提供を行った。また、アジア感染症対策海外派遣研修の案内を行った。

なお、麻しんに対する緊急接種の実施状況及び接種体制の拡充方針について共有するとともに、都医師会等の関係機関と連携しながら接種体制の充実を図る。また、エボラ出血熱等に関する情報については、国と情報共有を行いながら、引き続き関係機関へ迅速に提供していく。

東京都感染症地域医療体制ブロック協議会（区中央部・区東北部ブロック）委員 出席者一覧

（敬称略）

	区・団体名	団体・病院名	役職名	氏名
1	千代田区	東京通信病院	感染予防対策室・医長	十菱 大介
2	千代田区	千代田区	保健福祉部 健康推進課長	湯川 達
3	中央区	学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院	感染症科・管理医長	森 信好
4	中央区	中央区	福祉保健部健康推進課 副参事	武田 知子
5	港区	東京慈恵会医科大学附属病院	感染対策部 部長	中澤 靖
6	港区	東京大学医科学研究所附属病院	感染免疫内科 診療科長	安達 英輔
7	港区	港区みなと保健所	保健予防課 参事	西山 裕之
8	文京区	地方独立行政法人東京都立病院機構都立駒込病院	感染症科・部長	今村 顕史
9	文京区	文京区	保健衛生部予防対策課長	小島 絵里
10	台東区	公益財団法人ライフ・エクステンション研究所附属 永寿総合病院	呼吸器内科部長兼感染制御部部長	宮脇 正芳
11	台東区	台東保健所	保健予防課長	尾本 由美子
12	荒川区	荒川区保健所	保健予防課長	山田 修平
13	足立区	東京女子医科大学附属足立医療センター	内科 感染制御部副部長	中田 潤子
14	足立区	博慈会記念総合病院	感染制御室 室長・小児科 顧問	田島 剛
15	足立区	医療法人社団大坪会 東和病院	病院長	針原 康
16	足立区	医療法人社団福寿会 福寿会東京病院	病院長	野村 実
17	足立区	足立保健所	感染症対策課長	宮下 奈緒
18	葛飾区	社会医療法人社団正志会 平成立石病院	呼吸器内科	村瀬 享子
19	葛飾区	葛飾区保健所	健康部保健予防課長	松本 昌子
20	都医師会	公益社団法人東京都医師会	理事	首里 京子
21	都訪看協会	一般社団法人 東京都訪問看護ステーション協会	地区支部委員	阿部 智子
22	東京都	東京都保健医療局	感染症対策部長	竹中 雪与